

「せんせいの未来をひらく」ために

「子どものために全力を尽くしたいと思って教職に就いたが、実際には業務に追われ、子どもたちと十分に向き合う時間も取れなかった。体調を崩してしまい、教員を続けることができなかった」(石原悠太「魅力的な教職 避けた若者の行方」より、雑誌『教育』2025年1月号)

このような声を残して学校を去っていった「せんせい」が、いったい何人いるのでしょうか。1日11時間以上の連続勤務、学習指導要領や観点別評価などの押しつけ、管理職や(時には)同僚からのハラスメントなどが、多くの学校を“子どものために力を合わせる、生き生きとした職場”とは程遠いものにしてしまったのではないのでしょうか。このままでは学校が持ちません!

この事態をどう解決していくのか—子どもたちと日本の教育にとって、きわめて重要な課題です。教職の現場や研究者から、「教職員の大増員」と「時間外手当支払いのしくみを構築すること」が不可欠だと声が上がっています。しかし、2024年8月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」も、12月末に発表された政府予算案も、その要求にはこたえていません。今年の通常国会には、その内容での給特法改正案が提出されるとのことです。もう一度繰り返します。このままでは学校が持ちません!

この年報は、これらの施策の何が問題なのか、実効ある解決の道はどこにあるのかを、それぞれの研究分野から明らかにしたものです。これまで開催した公開フォーラムと全国教育研究交流集会分科会での議論をふまえて執筆・編集しました。もう1つの課題は、誰が「せんせいの未来をひらく」のか?ということです。労働基本権が制約され、長時間労働に悩まされている教職員自身が、どうやって職場・地域で立ち上がり、現状を変えとりくみを広げていくのか。困難な中で奮闘する現職教職員の声を収録しました。

これをきっかけに議論が広がり、「せんせいの未来をひらく」とりくみが前進することを願って……。

2025年1月

民主教育研究所「せんせいの未来を拓くプロジェクト」幹事 梶谷陽子

編集後記

今回の年報は、2023年からの「せんせいの未来を拓くプロジェクト」のメンバーに加え、プロジェクトに報告等でご参加いただいた方、またそれ以外に「教師の働き方」について欠かせないテーマについて研究されておられる民主教育所メンバー外の方にお声をかけてご執筆いただいたものです。皆様には最新の情報に合わせて論文のリライトをしていただきました。

プロジェクトに関わる全てのみなさま、無理をお願いした齊藤園生さん、石井拓児さん、橋口幽美さん本当にありがとうございました。

それぐらい、「教師の働き方改革」では、次々と新しい施策が打ち出されています。いま、給特法の構造はそのままにして教職調整額を「10%」に引き上げたうえで、新たに「新しい職」を導入することが目まれています。「成果に応じた処遇」といった序列的、差別的な職場構造の導入が懸念されます。自治体によっては着々と進みつつある「部活動の地域移行」には公教育の民営化がセットになっています。「教師の時間外労働」をどう保障していくのかについても、民主教育研究所のメンバーとしては、中村雅子代表運営委員と「教師の持ち授業コマ数に上限を」の資料を携えて国会議員めぐりをした長時間勤務時間の改善も、なかなか先が見えません。

今回、すでに先行的な主幹制度の導入によって、東京の職場でどんな事態が起きたのかに加えて、滋賀の石垣さん、佐藤さん、東京の大谷さん、北海道の内藤さんによる座談会では、差別的な制度の導入を受け止めながらも、子どもたちのために民主的な職場を守っていこうとする教師たちの力がどのように働いてきたのか、示唆されています。「教師の労働条件は子どもの学習条件」であることを、広く市民のみなさんに共有してもらいながら、このプロジェクトはさらに研究・交流を進めていきたいと思えます。

(山本由美)